## 重要事項説明書

記入年月日	2025年4月1日
記入者名	三好 僚
所属・職名	コープスマイルホーム松原 施設長

#### 1 事業主体概要

夕 针	(ふりがな) おおさかいずみしみんせいかつきょうどうくみあい				
名称	大阪いずみ市民生活協同組合				
法人番号	4120105000656				
主たる事務所の所在地	〒 590-0075				
土たる事物所の所任地	堺市堺区南花田口町二丁2番15号				
	電話番号/FAX番号	072-330-0023 / 072-330-0026			
連絡先	メールアドレス				
	ホームページアドレス	http:// www.izumi.coop/			
代表者(職名/氏名)	理事長	/ 勝山 暢夫			
設立年月日	昭和 50年6月12日				
主な実施事業	※別添1(別に実施する介護サービス-	-覧表)			

#### 2 有料老人ホーム事業の概要

#### (住まいの概要)

	(ふりがな) さーびすつきこうれいしゃむけじゅうたく こーぷすまいるほーむまつばら				
<b>石</b> 柳	サービス付き高齢者向け住宅 コープスマイルホーム松原				
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5%	条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登			
田田・豆琢の巨刀	録				
有料老人ホームの類型	住宅型				
元 <i>十</i> -1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	〒 580-0014				
所在地 	松原市岡7丁目232				
主な利用交通手段	近鉄南大阪線「河内松原駅」よりバス約	勺10分、「岡町」バス停より約230m(徒歩3分)			
	電話番号	072-284-8033			
連絡先	FAX番号	072-331-7022			
建裕尤	メールアドレス				
	ホームページアドレス	http:// kaigo.izumi.coop/			
管理者(職名/氏名)	施設長	/ 三好 僚			
有料老人ホーム事業開始		27年9日24日			
日/届出受理日・登録日	平成 28年3月1日	27年8月24日			
(登録番号)		(大阪府(27)0011)			

## 3 建物概要

足物场女					,				
	権利形態	所有権	抵当権	なし	契約の自	動更新	あり		
土地	賃貸借契約の期間					~			
	面積		948.2	m²					
	権利形態	所有権	抵当権	なし	契約の自	動更新	あり		
	賃貸借契約の期間					~			
	延床面積		880.4	㎡(うち有	料老人ホ-	-ム部分		880.4	m³)
	竣工日	平成	28年3月	1日		用途区分	, Э	サービス化	寸き高齢者向け住宅
建物	耐火構造	耐火建築	物	その他の	その他の場合:				
	構造	鉄骨造その		その他の	の場合:				
	階数	2	階	(地上	2	階、地階		階)	
	サ高住に登録し	ている場	合、登録	録基準へ	の適合性	Ė	適合してい	る	
	総戸数	27	戸	届出又は	登録をし	 た室数		27	 室
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)
	一般居室個室	0	0	×	×	0	18.15∼18.45㎡	6	1人部屋
	一般居室個室	0	0	×	×	0	18.15∼18.45 ㎡	21	1人部屋
居室の									
大況 大況									
1\(\mathcal{L}\)									
	共用トイレ	2	ヶ所	うち男女	て別の対応	が可能な	:トイレ	0	ヶ所
	7,131	_		うち車格	寄子等の対応が可能なトイレ 1 ヶ所				
	共用浴室	個室	3	ヶ所	ヶ所				
	共用浴室における 介護浴槽		0	ヶ所			ヶ所	その他:	
	食堂		1	ケ所	面積	64.7	m²		
共用施設	入居者や家族が利 用できる調理設備	あり							
	エレベーター	あり(ス	トレッチ	- ヤー対応	2)	1	ヶ所		
	廊下	中廊下	2.18	m	片廊下	2.18	m		
	汚物処理室		1	ヶ所					
	取么冷却什罕	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
	緊急通報装置	通報先	事務所・	PHS	通報先か	ら居室まつ	での到着予定	時間	1~3分
	その他								
	消火器	あり	自動火災	報知設備	あり	火災通	w設備	あり	
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なしの場(改善予			1			
DC 2410 13	  防火管理者	あり	消防計画		あり	避難訓練	 東の年間回数	2	
				•	1			_	<u>—</u>

## 4 サービスの内容

# (全体の方針)

運営に関する方針		日々を見守る生活支援サービス、もしものときの安心と生活相談サービス、そして、利用者のニーズに合わせて自由に選べる「介護サービス」 「医療サービス」、介護度が高くても医療対応が可能な「看護サービス」をご案内します。		
サービスの提供内容に関する特色		生協が運営するサービス付き高齢者向け住宅です。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所や訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、訪問看護事業所が併設されており、お困りごとの相談が可能です。		
サービスの種類	提供形態	委託業者名等		
入浴、排せつ又は食事の介護	なし			
食事の提供	委託	日清医療食品株式会社		
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	なし			
健康管理の支援(供与)	なし			
状況把握・生活相談サービス	自ら実施			
提供內容		・食事や外出などの生活場面での機会を通じて少なくとも1日1回本人の状況把握(安否確認)を行います。 ・生活相談サービスの内容:生活、介護、健康など本建物内での日常生活に関する相談に応じ、相談内容が専門的な場合は専門機関の紹介を行います。 ・本ホームは介護保険法に基づく介護サービス(以下「介護サービス」という。)の提供は行いません。介護サービスの提供が必要な場合は、お客様が個々に定期巡回や訪問介護事業所等と契約し、介護サービスを受けることができます。当ホームにて介護サービスのご紹介や契約手続き等のご案内を行います。 ・本ホームは訪問看護を併設しています。訪問看護ステーションは介護保険法に基づき、都道府県知事(または政令市・中核市市長)の指定を受け、保健師または看護師が管理者となって運営する事業所です。看護サービスの提供が必要な場合は、個々に契約して看護サービスを受けることができます。		
サ高住の場合、常駐する者		介護職員初任者研修修了者		
┃ 健康診断の定期検診	なし			
提供方法 利用者の個別的な選択によるサービス		※別添 2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表) ①虐待防止に関する責任者は、管理者の施設長です。		
虐待防止		②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。		

事業者は、サービスの提供にあたっては、利用者の生命または身体を保護するため、切迫性・非代替性・一時性の3つの要件すべてを満たす緊急やむ得ない場合を除き、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為を行いません。ただし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合は、本人またはご家族に十分説明を行い、確認書を取り交わします。その態様および時間、その際の利用者の心身状況、緊急やむを得なかった理由を記録し、ご家族等の要求がある場合および行政機関等の指示がある場合には、開示します。なお、3つの要件のいずれかを満たさなくなった場合には、身体拘束・その他利用者の行動を制限する行為を解除いたします。また、身体拘束廃止・虐待防止のための以下の取り組みを実施しています。

身体的拘束

- ・虐待防止の責任者を施設長とします。
- ・苦情解決体制の整備
- ・職員会議にて、定期的に虐待防止のための啓発・周知
- ・身体拘束廃止のための指針の策定
- マニュアルの整備
- ・法令の定めに基づく研修の実施
- ・法令の定めに基づく「身体拘束廃止・虐待防止委員会」の開催 ・虐待が発生した場合、直ちに必要な措置を講じるとともに、身 元引受人または利用者のご家族、および行政機関への速やかな報 告

## (併設している高齢者居宅生活支援事業者)

# 【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

	(2.11.15.4.1) (3.11.15.4.15.15.15.15.15.15.15.15.15.15.15.15.15.
事業所名称	(ふりがな) ざいたくさーびす こーぷすまいるほーむまつばら ほうもんかいご
	在宅サービス コープスマイルホーム松原 訪問介護
主たる事務所の所在地	松原市岡7丁目229-1
事務者名	(ふりがな) もりた かずき
	森田和樹
連携内容	食事・排せつなどの身体介護や、掃除・洗濯などの生活援助
<b>★光</b> マカル	(ふりがな) ざいたくさーびす こーぷすまいるほーむまつばら きょたくかいごしえん
事業所名称	在宅サービス コープスマイルホーム松原 居宅介護支援
 主たる事務所の所在地	松原市岡7丁目229-1
	(ふりがな) くもい ことえ
事務者名	雲井 琴絵
連携内容	ケアプラン作成
	(211484)
事業所名称	(ふりがな) ざいたくさーびす こーぶすまいるほーむまつばら かんごしょうきぼたきのう
	在宅サービス コープスマイルホーム松原 看護小規模多機能
主たる事務所の所在地	松原市岡7丁目229-1
事務者名	(ふりがな) まちだ ゆき
	町田 有紀
	「通所サービス」を中心に「訪問介護」「訪問看護」「泊り」を組み合わ
連携内容	せ、本人の状況や希望に応じ、入浴、排せつ、食事などの介護や、胃瘻、喀
	痰吸引、処置などの看護、機能訓練を行う。
	(ふりがな) ざいたくさーびす こーぷすまいるほーむまつばら でいさーびす
事業所名称	在宅サービス コープスマイルホーム松原 デイサービス
主たる事務所の所在地	松原市岡7丁目229-1
	(ふりがな) まつもと みえ
事務者名	松本 美絵
連携内容	日帰りで入浴や食事の提供や日常生活のお手伝いを行います。
	(ふりがな) かいごつきゆうりょうろうじんほーむ こーぷあいめぞんまつばら
事業所名称	介護付き有料老人ホーム コープアイメゾン松原
 主たる事務所の所在地	松原市岡7丁目229-1
上にる事物がのが任地	(ふりがな) うらた あつこ
事務者名	浦田 厚子
E1151 111	
事業所名称	(ふりがな) ざいたくさーびす こーぷすまいるほーむまつばら ていきじゅんかい
	在宅サービス コープスマイルホーム松原 定期巡回
主たる事務所の所在地	松原市岡7丁目229-1
事務者名	(ふりがな) よしだ みよこ
	吉田美代子
連携内容	身体介護支援、生活支援(定期巡回随時・対応型訪問介護看護事業)
<b>ま</b> 要えなむ	(ふりがな) ざいたくさーびす こーぷすまいるほーむまつばら ほうもんかんご
事業所名称	在宅サービス コープスマイルホーム松原 訪問看護
 主たる事務所の所在地	松原市岡7丁目229-1
	(ふりがな) しおみ ゆきこ
事務者名	塩見 有希子
\ \	
連携内容	療養上のお世話や診療の補助

_		

事業所名称	(ふりがな) ざいたくさーびす こーぷふれあいふくしせんたー			
争未加石你	在宅サービス コープふれあい福祉センター			
主たる事務所の所在地	松原市岡7丁目229-1			
事務者名	(ふりがな) たに ただゆき			
<b>学</b> 初日在	谷 忠行			
連携内容 福祉用具販売 福祉用具貸与				

## (医療連携の内容) ※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配				
	その他の場合:				
	名称	大阪みなみ医療生活協同組合 コープ診療所			
	住所	羽曳野市南恵我之荘4丁目5-1			
	診療科目	内科、外科、小児科			
協力医療機関	協力科目	内科、外科			
	協力内容	入居者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を 常時確保			
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保			
新興感染症発生時に連携する	名称				
医療機関	住所				
	名称				
協力歯科医療機関	住所				
助力   图代区/家族	势力内应				
	協力内容	その他の場合:			

## (入居に関する要件)

入居対象となる者	自立、要支援、	要介護			
	・契約締結時に原則	60歳以上の方			
	・規定の利用料の支払いが可能な方				
留意事項 留意事項	・連帯保証人、身元	引受人を定められ	れる方		
田息事供	・事業者の普通建物	賃貸借契約書、選	<b>軍営・管理規程等をご承諾いただき円滑に共同生活が営め</b>		
	る方				
	・利用者および連帯保	証人、身元引受人に	は、事業者に対して少なくとも30日前までに書面で通知すること		
			できます。または、解約申し入れの日から30日分の賃料等を支払		
	つことにより、 解約甲できます。	し入れの日から起	算して30日を経過するまでの間、随時に本契約を解約することが		
		合は、連帯保証人ご	又は身元引受人は事業者に対し書面で解約の申し入れを行うこと		
	により、予告期間を要	せずに本契約を解約	的することができます。		
	利用者が次の事由に該	当する場合には、	事業者は通知催告の上、本契約を解除することができます。		
	①利用者が賃料等の支				
			旦する修繕等の費用の支払いを怠った時 事業者は通知催告を要せず本契約を解除することができます。		
			事業有は週 <b>州催</b> 日を安せり本美術を解除することができます。 その他不正な方法により入居したことが発覚したとき		
			守にした場合、事業者への通知を怠り、1か月以上所在不明に		
	なったとき				
	③禁固以上の刑に処せ				
	④破壊・暴力活動を行 と判明したとき	う組織その他これ	らの組織又は団体等への加入、構成員及びそれらの支配下にある		
	_ 13,7,0 .0 = 0	関係者を居住又は!	出入りさせ、拠点・事務所などに使用し、又はさせたとき、及び		
契約の解除の内容	1 T 1 T 1 T 1 T 1 T 1 T 1 T 1 T 1 T 1 T		これに類するものを表示、掲示若しくは搬入したとき		
	<ul><li>⑥本ホーム等及び近隣において粗野、粗暴等の行為をなして近隣者及び他の利用者・管理人等に迷惑、不</li></ul>				
	快感、不安感を与えた				
	- '		東用目的」、「善良な管理者の注意義務」、「禁止・制限事項の		
	遵守」、「連帯保証人・身元引受人等の追加、変更等の義務」を怠ったとき ⑧利用者又はその家族等が、事業者、管理者又はそれらの職員に対して、本契約を継続しがたいほどの背				
	®利用者又はその家族寺が、事業者、管理者又はそれらの職員に対して、本美利を継続しかだいはこの自信行為を行ったとき				
	⑨その他、利用者が本契約に定める事項に違反し、又は利用者の義務を履行しないとき				
			社会的勢力の排除に該当することとなった場合、事業者及び利用		
	者は、相手方に対し何らかの催告も要せずして、本契約を解除することができます。 次の事由のいずれかに該当する場合に限り、事業者は利用者に対して少なくとも6か月前に書面により解約				
	の申し入れを行うことができます。				
	①物件の老朽、損傷、一部の滅失その他の事由により、賃料の価格その他の事情に照らし、本物件を高齢				
	者の居住の安定確保に関する法律第54条第1号に掲げる基準等を勘案して適切な規模、構造及び設備を				
	有する賃貸住宅として維持し、又は当該賃貸住宅に回復するのに過分の費用を要するに至ったとき				
	②利用者が本ホームに長期にわたって居住せず、かつ、当面居住する見込みがないことにより、本ホーム を適正に管理することが困難となったとき(ただし、利用者が長期にわたって入院する場合を除く)				
	  解約条項		普通建物賃貸借契約書第16条(契約の解除)、		
事業主体から解約を求める場合			第18条(甲からの解約)		
	解約予告期間		3ヶ月、又は即時		
入居者からの解約予告期間	30	日			
			契約を希望されている方は、正式な契約締結時に「体験利用		
			(お泊りステイ)」していただけます。退院支援の受け入れ等		
			を地域の病院と連携してすすめています。		
┃  体験入居	あり	  内容	※退院支援の受け入れは最長「30日」を限度とします。 ※介護保険は適用されません。		
11.322 7/14			※食事は含まれません。		
			※宿泊費(1400円)には、水光熱費、寝具・リネン類、介		
		i	I-m., /		
			護サービス費(ただし、個別の要望に基づく外出同行等を除		
			護サービス費 (ただし、個別の要望に基づく外出同行等を除く) が含まれます。		
入居定員 その他	27 身元引受人が設		く)が含まれます。		

## 5 職員体制

## (職種別の職員数)

abla			兼務している職種名及び		
		合計			兼務している職性名及い       人数
			常勤	非常勤	八奴
管理	:者	1	1	0	
生活	相談員	6	4	2	管理者兼務
直接	処遇職員	7	3	4	
	介護職員	7	3	4	
	看護職員	0	0	0	
機能	訓練指導員	0	0	0	
計画	i作成担当者	0	0	0	
栄養	士	0	0	0	
調理	!員	0	0	0	
事務	溳	0	0	0	
その	他職員	0	0	0	

## (資格を有している介護職員の人数)

合計		備考	
	常勤	非常勤	
介護福祉士	4	0	
刀 設価性工夫物有別 [10]	1	0	
介護職員初任者研修修了者		1	

## (資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	計 			
		常勤	非常勤		
看護師又は准看護師	0	0	0		
理学療法士	0	0	0		
作業療法士	0	0	0		
言語聴覚士	0	0	0		
柔道整復師	0	0	0		
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0		
はり師	0	0	0		
きゅう師	0	0	0		

# (夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間( 時~ 時)				
	平均人数 最少時人数(宿直者・休憩者等を除			
看護職員	0	人	0	人
介護職員	1	人	1	人
生活相談員	0	人	0	人
		人		人

# (職員の状況)

	他の職務との兼務			务			あり				
管理	者	業務に係 資格等	系る	あり	あり 資格等の名称		介護福祉士				
		看護職員		介護職員		生活相談	炎員	機能訓練	指導員	計画作成	担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	度1年間の   者数			2		2					
	度1年間の は者数			2		2					
年	1年未満										
数に応	1年以上 3年未満										
じた	3年以上 5年未満										
職員	5年以上 10年未満			1		1					
の	10年以上			1		1					
備考	<del>,</del>										
従業	(者の健康診断	断の実施4	大況	あり							

# 6 利用料金

## (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		建物賃貸借方式				
			月払い方式			
  利用料金の支払い方式		選択方式の内容				
		※該当する方式を全て				
		選択				
年齢に応じた金額設定		なし				
要介護状態に応じた金額	設定	なし				
入院等による不在時にお	おける利用料	あり				
金(月払い)の取扱い		内容: 食事は実費				
利用料金の改定		物価変動、人件費上昇等により、改訂する場合がある。				
		サービス内容確認書を作成し提示する。				

## (代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2	
 入居者の状況	要介護度	自立	要介護	
八店有の仏流	年齢	60歳以上	60歳以上	
	部屋タイプ	介護居室個室	介護居室個室	
居室の状況	床面積	18.15㎡から18.45㎡	18.15㎡から18.45㎡	
店至の仏儿	トイレ	あり	あり	
	洗面	あり	あり	
	浴室	なし	なし	
	台所	なし	なし	
	収納	なし	なし	
入居時点で必要な費用	敷金	126,000円	156,000円	
八石时点で必安な貝用	火災保険(年間)	1,200円	1,200円	
月額費用の合計		146,580円	156,580円	
家賃		42,000円	52,000円	
護 サ 食費 (30日	の場合)	55,080円	55,080円	
-   <sub>保</sub>   <u> </u>		16,500円	16,500円	
			33,000円	
* 費 電気代		実費	実費	
	m		(別添2) のとおり	
介護保険外	費用	(別添2) のとおり	(別添2)のとおり	
備考 ※有料老人ホ·	ーム事業として受領す	 る費用(訪問介護などの介護	<del></del> 隻保険サービスに関わる	

備考 ※有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる 介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入して いない。)

# (利用料金の算定根拠等)

家賃	施設及び居室の賃借料				
	家賃の 3ヶ月分				
敷金	解約時の対応	契約終了時、滞納や債務がない場合は、契約終了日と居室の明渡し完了日との、いずれか遅い日が属する月の翌々月末日までに、敷金から居室の原状回復費用を差し引いた金額を返金します。その金額が敷金を上回る場合は指定口座から引き落とします。 ・利用料の不払いがあった場合には、敷金から充当する場合があります。			
前払金					
食費	食材費 朝食 昼食 夕食 476円(税抜) 682円(税抜) 530円(税抜) 514円(税込) 750円(税込) 572円(税込)・食材費は所定の期限までに指定の書式で欠食の届出をした場合は料金をいただきません。 ・月額料金は、1食単位で算定します。 ・税込価格は、1ヵ月の税抜き価格を合計した後に消費税を乗算して算出します。				
管理費	共用施設の維持管理	理・水光熱費			
生活支援サービス費	状況把握サービス	及び生活相談サービス			
光熱水費	電気代:実費(基本料金1,690円、1kwh11円) 水道代:管理費に含まれます				
生活サポート費	その他 別添2の通り				
利用者の個別的な選択によるサービ ス利用料	別添2の通り				
その他のサービス利用料	実費				

# 7 入居者の状況

## (入居者の人数)

	65歳未満	0 人
年齢別	65歳以上75歳未満	0 人
	75歳以上85歳未満	5 人
	85歳以上	13 人
	自立	0 人
	要支援 1	0 人
	要支援 2	1 人
要介護度別	要介護 1	2 人
女儿 碳反剂	要介護 2	2 人
	要介護 3	6 人
	要介護 4	3 人
	要介護 5	4 人
	6か月未満	2 人
	6か月以上1年未満	4 人
】 入居期間別	1年以上5年未満	5 人
	5年以上10年未満	7 人
	10年以上15年未満	0 人
	15年以上	0 人
喀痰吸引の必	要な人/経管栄養の必要な人	0 人 / 人
入居者数		18 人

# (入居者の属性)

性別	男性		2	人	女性	16 人		
男女比率	男性	11.1 %			女性		88.9 %	
入居率	66.7	%	平均年齢	90.3	歳		3.2	

# (前年度における退去者の状況)

	自宅等		0 人
	社会福祉施設		1 人
退去先別の人数	医療機関		1 人
	死亡者		6 人
	その他		4 人
			0 人
	施設側の申し出	(解約事由の例)	
  生前解約の状況			
			0 人
	入居者側の申し出	(解約事由の例)	

#### 8 苦情・事故等に関する体制

#### (利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

m = = +14 /=== +1						
窓口の名称(設置者)		コープスマイルホーム松原 (施設長 三好 僚)				
電話番号 / FAX		072-284-8033 / 072-331-7022				
	平日	午前9時~午後6時				
対応している時間	土曜	午前9時~午後6時				
	日曜・祝日	午前9時~午後6時				
定休日		なし				
窓口の名称(有料老人ホー)	ム所管庁)	松原市福祉部福祉指導課				
電話番号 / FAX		072 - 334 - 1550 / 072 - 334 - 5959				
対応している時間	平日	9:00~17:30				
定休日		土日祝祭日、年末年始				
窓口の名称		大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課 住宅企画・マンショングループ				
(サービス付き高齢者向け住宅	它所管庁)	大阪府福祉部介護事業者課施設指導グループ				
電話番号 / FAX		06-6210-9711 06-6210-9712				
		06 - 6944 - 2675				
対応している時間	平日	9:00~18:00				
定休日		土日祝祭日、年末年始				
窓口の名称(虐待の場合)		松原市健康部高齢介護課				
電話番号 / FAX		072 - 334 - 1550 / 072 - 337 - 3052				
対応している時間	平日	9:00~17:30				
定休日		土日祝祭日、年末年始				

#### (サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	加入先	東京海上日動火災保険株式会社
損害賠償責任保険の加入状況	加入内容	施設で提供しているサービス
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	・事業者は本件サービスの 命、身体、財産に損害を別 害を賠償します。 ・事業者、利用者が快適が 善の注意をもってサービス 故等が発生し、その原因が	不事業者賠償責任保険に加入しています。 の提供に伴って、事業者の責に帰すべき事由により、利用者の生 反ぼし、法的な賠償責任を負う場合は、利用者に対して、その損 かつ心身ともに充実し安定した生活を営んでいただくために、最 な提供を行うよう努めておりますが、通常の注意義務を超えて事 が事業者に起因しない場合には、責任を負いかねる場合があるこ 、よって、例えば、完全な転倒防止等をお約束することはいた
事故対応及びその予防のための指針	あり	

#### (利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、		あり	りの場合	運営懇談会(書	面)で意見を聞き取る
意見箱等利用者の意見等	実施日 2023年 9		年 9月 23日		
を把握する取組の状況	(2)		結果の開示	あり	
を忙握する取組の仏流			和未り用が	開示の方法	議事録を送付
		あり	りの場合		
笠二女に トフ証佐の中佐			実施日		
第三者による評価の実施	なし		評価機関名称		
状況			結果の開示		
			和木の用小	開示の方法	

#### 9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

# 10 その他

		ありの場合						
運営懇談会	あり		開催頻度	年 2回				
			1/J IE / X/X					
			構成員	利用者、連帯保証人、身元引受人、施設長およ				
				びその他の職員				
		な	しの場合の代					
			措置の内容					
提携ホームへの移行	あり	あ	りの場合の提	コープアイメゾン和泉一条院				
1VE 178-11	<i>u</i> ) )	携	ホーム名					
	事業者は、契約上で知り得た利用者およびその家族に関する秘密を正当な理由な							
	く第三者に開示または漏洩しません。この守秘義務は本契約書が終了した後にお							
個人情報の保護	いても同様の効力を有します。							
				双扱いについては、別に定める書面にて事業者が説明				
	し、同意	意い	いただきたい事項に	こついてはご署名をいただきます。				
	サービス	スの	)提供を行っている	らとき等に入居者の容体が急変した場合その他必要な				
緊急時等における対応方法	場合は、速やかに入居者の主治医または家族に連絡を取るなど必要な対応を講じ							
  大阪府福祉のまちづくり条例に	ます。	T 🛣	適合の場合					
	適合							
定める基準の適合性 大阪府有料老人ホーム設置運営		(0)	内容					
	なし							
に合致しない事項	0							
合致しない事項がある場合								
の内容								
「8. 既存建築物等の活用の	代替措	置						
場合等の特例」への適合性	等の内	容						
不適合事項がある場合の入								
居者への説明								
上記項目以外で合致しない事項								
合致しない事項の内容								
不適合事項がある場合の入								
居者への説明								

添付書類:別添1 (事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス) 別添2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表) 上記の重要事項の内容、並びに介護サービス等及びその提供事業者を自由に選択できることについて、

事業者より説明を受けました。			
(入居者)			
住 所	_		
氏 名	- 様		
(入居者代理人)			
住 所	_		
氏 名	様		
上記の重要事項の内容について、入居者、入	- 居者代理人に説明しました。		
説明年月日	年	月	日

説明者署名

(別添1) 事業主体が大阪府内で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	①コープアイメゾン和泉一条院 訪問介護 ②コープスマイルホーム上野芝 訪問介護 ③コープスマイルホーム松原 訪問介護	①和泉市一条院町131 ②堺市西区北条町2-24-6 ③松原市岡7-229-1
訪問入浴介護			
訪問看護	あり	①コープスマイルホーム松原 訪問看護 ②コープアイメゾン和泉一条院 訪問看護	①松原市岡7-229-1 ②和泉市一条院町131
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護	あり	①コープスマイルホーム上野芝 デイサービス	①堺市西区北条町2-24-6
<u></u> 通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護	あり	①コープアイメゾン河内長野 ②コープアイメゾン松原	①河内長野市北青葉台51-46 ②松原市岡7-229-1
福祉用具貸与	あり	①コープふれあい福祉センター 福祉用具	①松原市岡7-229-1
特定福祉用具販売	あり	①コープふれあい福祉センター 福祉用具	①松原市岡7-229-1
∵地域密着型サービス>		1	•
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	①コープスマイルホーム松原 定期巡回 ②コープアイメゾン和泉一条院 定期巡回	①松原市岡7-229-1 ②和泉市一条院町131
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護	あり	①コープスマイルホーム松原 デイサービス	①松原市岡7-229-1
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護	あり	①コープスマイルホーム松原 看護小規模多機能	①松原市岡7-229-1
号宅介護支援	あり	①コープスマイルホーム上野芝 居宅介護支援 ②コープスマイルホーム松原 居宅介護支援 ③コープアイメゾン和泉一条院 居宅介護支援	①堺市西区北条町2-24-6 ②松原市岡7-229-1 ③和泉市一条院町131

<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護	あり	①コープスマイルホーム松原 訪問看護 ②コープアイメゾン和泉一条院 訪問看護	①松原市岡7-229-1 ②和泉市一条院町131
   介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	<ul><li>①コープアイメゾン河内長野</li><li>②コープアイメゾン松原</li></ul>	①河内長野市北青葉台51-46 ②松原市岡7-229-1
介護予防福祉用具貸与	あり	①コープふれあい福祉センター 福祉用具	①松原市岡7-229-1
特定介護予防福祉用具販売	あり	①コープふれあい福祉センター 福祉用具	①松原市岡7-229-1
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
介護予防支援	あり	①コープスマイルホーム上野芝 居宅介護支援 ②コープスマイルホーム松原 居宅介護支援 ③コープアイメゾン和泉ー条院 居宅介護支援	①堺市西区北条町2-24-6 ②松原市岡7-229-1 ③和泉市一条院町131
<介護予防・日常生活支援総合事業>			
第1号訪問事業	あり	①コープアイメゾン和泉一条院 訪問介護 ②コープスマイルホーム上野芝 訪問介護 ③コープスマイルホーム松原 訪問介護	①和泉市一条院町131 ②堺市西区北条町2-24-6 ③松原市岡7-229-1
第1号通所事業	あり	①コープスマイルホーム松原 デイサービス ②コープスマイルホーム上野芝 デイサービス	①松原市岡7-229-1 ②堺市西区北条町2-24-6
介護予防ケアマネジメント			
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
介護医療院			

(別	添2)		有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表					
		個別の利用料	で実施するサービス	備考	1			
	T		料金※ (税抜)		-			
介 護 サー ビス	食事介助	なし						
	排せつ介助・おむつ交換	なし			ĪΞ			
	おむつ代	なし						
	入浴(一般浴) 介助・清拭	なし						
	特浴介助	なし						
	身辺介助(移動・着替え等)	なし						
	機能訓練	なし						
	通院介助	なし						
	居室清掃	あり	1,650円(税込)/回					
	寝具・リネンレンタル費用	あり	3,300円(税込)/月					
	日常の洗濯	あり	1,650円(税込)/回					
	居室配膳・下膳	なし						
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし						
活サービ	おやつ	なし						
	理美容師による理美容サービス	あり	実費	月1回				
	買い物代行	あり	1,650円(税込)/回					
	<b>设所手続代行</b>	あり	1,650円(税込)/30分					
	外出同行	あり	1,650円(税込)/30分					
	金銭・貯金管理	なし						
健	定期健康診断	なし						
康管	健康相談	あり	無償					
理 サ	生活指導・栄養指導	なし						
l Ľ	服薬支援	なし						
ス	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし						
入退	移送サービス	なし			1			
院の	入退院時の同行	なし						
サ I	入院中の洗濯物交換・買い物	なし						
ビス	入院中の見舞い訪問	なし						